

## 新春座談

# 日常にアートを

壁画でアートを身近に広げるミューラルプロジェクト。その推進プラン検討委員のお三方と酒井区長に中野の文化芸術について語っていただきました。



▲(左から)小林さん、笠尾さん、酒井さん、酒井区長

### 創作の過程を育むまち

**区長** 中野の文化芸術について、みなさんが活動している中で感じていることを教えてください。

**小林(社会福祉法人愛成会アートディレクター)** 10年以上、区内商店街にアール・ブリュット(表紙参照)を展示する活動を継続。その中で、商店街や教育機関、行政などがつながり、輪が広がっています。更にミューラルプロジェクトが始動。この先、中野の景観がどう変わっていくのか、とても楽しみです。

**笠尾(東京工芸大学芸術学部教授)** 中野は、商店街や町会がうまく連携していますよね。何かを始める際に話を進めやすい。そこが一番重要な中野の価値だと思う。若い人が何かやる時とてもやりやすいのでは？

**酒井(株式会社ヒャクマンボルト代表取締役)** そのとおりです。若いクリエイターが自然と中野に集まってきます。お互いに刺激し合って何かを成し遂げようとしている人がたくさんいるんです。アートって作る過程が一番面白い。中野は作る過程を育むまちだと思うし、それが区民としても誇りです。

### 中野はまちの持っている素質が良い

**区長** 中野は、まちが広すぎず各団体がお互いをよく知っているので、連携・協力がうまくいくのだと思います。

**小林** それは中野の大切な資産ですね。中野でアール・ブリュットを展示しようと思ったのは、まちの持っている素質がとて良かったからです。規模も大きくなり、文化芸術をまち中で発信する取り組みとしては、全国的にも良いモデルケースになっています。これも複数の商店街が息を合わせて連携し取り組んできたからこそです。

**笠尾** 表現したい人にとってやりやすい、いいまちですね。中野がモデルとなってそれが広がっていったら一番いいと思います。上から押し付けるのではなく下から刺激して「みんながやりたくなるようなまち」を芸術振興の基本コンセプトにしてはどうでしょう。

### 大切なことは続けること

**酒井** マネタイズも大事だと思います。お金にどう換えていくかも含めて作品の一部なんですよね。ちゃんと生活していけることも創作活動には必要。例えば法を整備するとか、創作活動がしやすい場を作るとか、周囲が手助けで

きることもあるのではないのでしょうか。そういうおおらかさを中野には引き続き持ってもらいたい。

**区長** 創作者が正当な対価を得る流れをつくることは大事ですね。区にはどんなことを期待していますか。

**酒井** 新しいことを始める際には、さまざまな壁がありますが、どうすれば問題をクリアできるのかを行政も共にプロセスとして楽しんでほしい。楽しいことを作るための意見を聞いてくれるのが中野の良さだと思います。

**笠尾** アートが深く読めるようになると自然に創造性が育ち始めます。なので、壁画や作品が効果的に配置されたまちはクリエイティブになるはず。「集まる」ではなく「育つ」まち。全く新しくするのはなく連続性が残るまちにしてほしいですね。

**小林** 1年で結果を出すとかではなくやり続けることが大事。まちや社会は年月を掛けて育ち変化していきます。まさに継続は力なりです。

**区長** 今後も、みなさんと一緒にアイデアを出し合いプロセスを楽しみながら、新しいことに取り組んでいきたいと思っています。

## 明けましておめでとうございます

2023年の干支は、癸卯。これまでの努力が実を結び、飛躍する年になるといわれます。「オールなかの」で活力あふれる中野にしていきたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

中野区長 **酒井直人**

## 区民と区長の タウンミーティング

2月の  
開催予定

広聴係／4階  
☎(3389)4445 FAX(3228)5645  
✉kochokoho@city.tokyo-nakano.lg.jp

### テーマ

オール中野で考え、取り組むSDGs  
～中野の未来のために～

**日時** 2月9日(木)午後6時30分～8時

**会場** 区役所7階会議室

☆事前申込制(先着30人)。1月12日～2月6日に電子申請か、電話、電子メールまたはファクスで、広聴係へ。要約筆記・手・保(先着2人)希望の方は、2月2日までにあわせて申し込みを。住所、氏名とふりがな、電話番号、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

## 4月から勤務する会計年度任用職員を募集します

勤務日時は、いずれも原則1日7時間45分及び週31時間以内で、勤務期間は4月1日～来年3月31日の1年以内。勤務日数・期間によっては期末手当や社会保険などの対象になります。交通費支給(限度額あり)。

☆詳しくは、区HPか、各係窓口などで配布している採用選考案内や募集要項をご覧ください

### 募集する職種一覧

職種(採用人数)	対象	勤務条件	係・問合せ先	申込み
福祉相談員(1人)	区内在住で、身体障害者手帳の交付を受けている方	月14日・月額158,760円・障害に関する相談窓口対応	障害者相談係／1階 ☎(3228)8956 FAX(3228)5665	1月11日～27日に所定の申込書、資格を証明する書類の写しを郵送または直接、左記係へ
在宅療養コーディネーター(1人)	看護師、保健師、社会福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)のうち、いずれかの資格を有する方	月16日・月額279,000円・在宅療養に関する区民や関係機関からの相談などへの対応	在宅療養推進係／6階 ☎(3228)5785 FAX(3228)8716	1月12日～26日に所定の申込書を郵送(必着)または直接、左記係へ
子どもソーシャルワーカー(1人)	社会福祉士の資格を有する方	月16日・月額225,680円・子育て家庭支援のための地域連携体制構築	子ども政策調整係／5階 ☎(3228)3262 FAX(3228)5679	1月19日までに所定の申込書を郵送(必着)または直接、左記係へ
区立保育園での保育補助など(登録制)	高校生を除く18歳以上の方	時給1,234円～1,570円 ☆職種・勤務日数などにより異なる	区立保育園係／3階 ☎(3228)8906 FAX(3228)5667	電子申請か、所定の申込書を郵送または直接、左記係へ。欠員などの状況に応じて随時選考 ☆3月までの登録者も募集中